

2019年5月10日

お取引先様 各位

株式会社大銀電気

### 「でんさい」による支払に関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社においては、お取引先様への代金の支払について、約束手形および振込を利用しておりましたが、2019年8月以降、ご同意いただいたお取引先様との間のお取引について、「でんさい」による支払いを開始させていただくことを予定しております。

※「でんさい」による支払条件については、別紙1『「でんさい」での支払条件について』をご参照ください。

弊社が新たな支払方法として採用する「でんさい」は、約束手形や振込等に代わる新たな決済手段として、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称「でんさいネット」）が提供する電子記録債権であり、利用メリットの高い決済手段でございます。

※「でんさい」の利用イメージおよびメリットについては、別紙2「でんさいネットについて」をご参照ください。

つきましては、「でんさい」による支払について、貴社のご意向を確認させていただきたく、別紙3『「でんさい」による支払について』をご記入いただき、同封の返信用封筒またはFAX(03-1234-5678)により、6月21日(金)までに、ご送付いただきますようお願い申し上げます。

本件、お手数をおかけいたしますが、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 【お問い合わせ先】

総務部 高橋 (カハツ)、佐藤 (サトウ)

電 話 03-1234-5678

メール keiri@daigindenki.co.jp

## 「でんさい」での支払条件について

弊社から、お取引先様への支払方法を、約束手形もしくは振込から「でんさい」に変更させていただいた場合の、支払条件は次のとおりとなります。

## 1. 約束手形から「でんさい」に変更した場合

約束手形の支払条件	「でんさい」の支払条件
<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月〇〇日締め、翌月〇〇日に約束手形で支払い</li><li>・手形支払サイトは〇〇日</li><li>・領収書発行要</li><li>・手形を郵送する場合の費用は貴社負担</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月〇〇日締め、翌月〇〇日に「でんさい」で支払</li><li>・「でんさい」支払サイトは〇〇日</li><li>・領収書発行不要</li></ul>

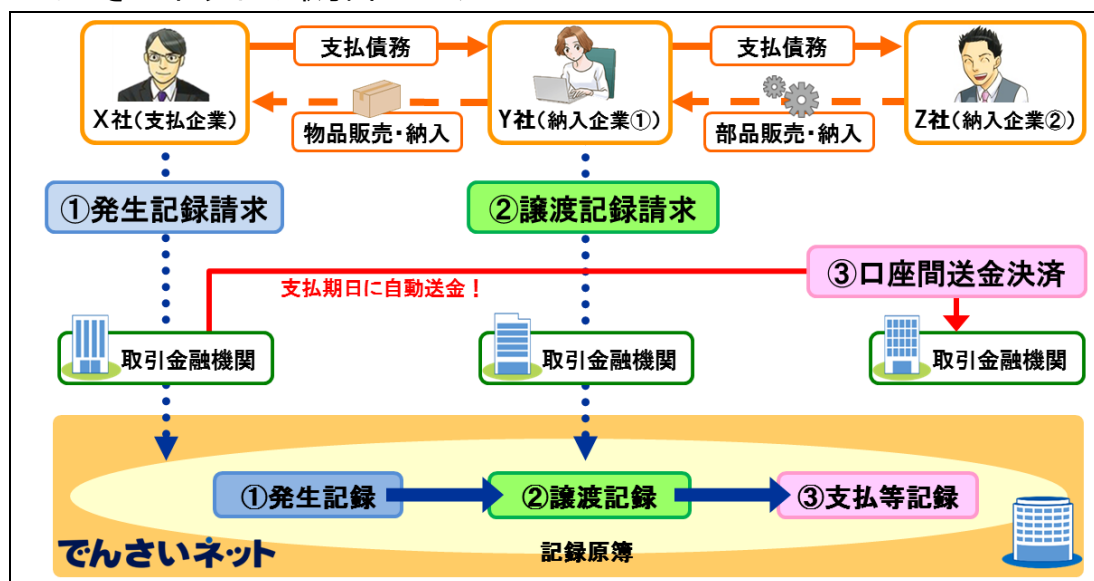
## 2. 振込から「でんさい」に変更した場合

振込の支払条件	「でんさい」の支払条件
<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月〇〇日締め、翌々月〇〇日に振込</li><li>・領収書発行要</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月〇〇日締め、翌月〇〇日に「でんさい」で支払</li><li>・「でんさい」支払サイトは〇〇日</li><li>・領収書発行不要</li></ul>

以 上

## でんさいネットについて

### 1. でんさいネットの取引イメージ



- ① 「でんさい」の発生記録【手形でいう振出】  
X社が、取引金融機関のインターネットバンキング等を通じて「発生記録請求」を行うことで、でんさいネットに「発生記録」が記録され、「でんさい」が発生します。
- ② 「でんさい」の譲渡記録【手形でいう裏書譲渡】  
Y社が、取引金融機関のインターネットバンキング等を通じて「譲渡記録請求」を行うことで、でんさいネットに「譲渡記録」が記録され、「でんさい」がZ社に譲渡されます（原則、譲渡人を保証人とする保証記録が随伴します）。
- ③ 「でんさい」の口座間送金決済【手形でいう取立依頼】  
支払期日になると、自動的にX社（債務者）の決済口座から決済資金が引き落とされ、Z社（債権者）の決済口座に入金されます（取立依頼のような手続は必要ありません）。

- ※ 詳細は、でんさいネットのウェブサイト (<https://www.densai.net/>) をご覧ください。
- ※ 「でんさい」は、銀行、信用金庫、信用組合、商工中金、農協系統金融機関等、でんさいネットに参加している全国の金融機関でご利用いただけます。
- ※ 「でんさい」のご利用にはお取引金融機関所定の手数料が必要となります。

### 2. でんさいの主な利用メリット

- ① 「でんさい」は、電子的に記録されるため、手形の発行、搬送および領収書の受領・保管等、手形を取り扱う場合における様々な事務負荷等が発生いたしません。
- ② 手形を振り出す場合は、印紙の貼付が必要となりますが、「でんさい」の場合は、印紙税は課税されません。
- ③ 「でんさい」は、電子的に記録されるため、現物（手形）の搬送に係るコスト・リスクが削減されることに加え、紛失リスクが生じないため手形を紛失した場合に起こる公示催告等の対応も発生いたしません。

2019年5月29日

株式会社大銀電気 総務部 宛

貴社名	株式会社全銀製作所		
住所	東京都千代田区千代田12345		
ご担当部課名	経理部	ご担当者様名	山本 みさき
電話番号	03-1234-5678	FAX番号	03-1234-5678

## 「でんさい」による支払について

1.  貴社からの支払を「でんさい」で受取るよう申請します。

利用者番号	0	1	2	3	4	A	B	C	D
決済口座	金融機関名	全国銀行			金融機関コード	9	9	9	9
	支店名	東京支店			支店コード	0	0	1	
	口座種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号	1	2	3	4	5	6
変更可能時期	2	0	1	9	年	8	月	取引分	

※後日、支払方法の変更開始時期等についてご案内いたします。

2.  「でんさい」の利用準備が完了次第、貴社からの支払を「でんさい」で受取るよう申請します。

準備完了予定				年			月
--------	--	--	--	---	--	--	---

※お手数ですが、利用準備が完了しましたら、上記「1.」に契約内容を記入いただき、再度、送付願います。

3.  貴社からの支払の受取方法は従来のままとします。

<「でんさい」で受取られない理由を可能な範囲でご記入ください>

【ご不明な点や手続上の要望事項等がありましたらご記入ください】

--

以上